

緑が丘だより 3月

2016年 3月4日(金)
綾上中学校 (第 36 号)

【学校教育目標】 : 明るい未来を創造する 心豊かでたくましい生徒の育成
<http://www.town.ayagawa.kagawa.jp/ed/ayakami-j/>

暁（あかつき）

一雨ごとに暖くなり、校庭の草木にも春の息吹が感じられるようになってきましたが、いよいよ3年生とのお別れの時となってしまいました。3月11日(金)には卒業証書授与式、3月24日(木)に修了式、今年度最後の月に入ります。3年生にとっては、中学校生活もあと1週間となりました。すでに、私立高校受験や自己推薦入試・高等専門学校の受験が終わり、進路が決まっている生徒もいますが、多くの生徒が8日・9日の公立高校選抜試験に向けて頑張っています。インフルエンザも先々週あたりから気になりましたが、何とか水際で食い止め、無事入試が終えられるように祈る気持ちで一杯です。その3年生たちに、今年も卒業式の前日、1・2年生が「3年生を送る会」を企画し、温かいエールが贈られる予定です。その有志たちは、朝早くから応援練習をしています。

保護者の皆様、地域の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご援助を賜り、誠にありがとうございます。春とはいえ、まだまだ急な冷え込みも到来します。どうぞくれぐれもお体を大事になさってください。

さて、標題の「暁」。意味は太陽の昇る前のほの暗いころ。人間の一生を一日に例えると、義務教育時期の中学生時代は、まさに、この「夜明け」「暁」の時期です。これから訪れる一日のスタートとも言える大切なこの時間帯、この時期をどのように過ごしていくかが、その一日、人生をたくましく、有意義に過ごしていけるかどうかにつながります。「明日からやればいいや」「まだ、やらなくていいや」という気持ちを自分の強い意思で克服して、その日にやるべきことをやる、そのことが、今、とても大切なことです。そんな今、人生の「暁」をたくましく生きることが、もう一つの意味「待ち望んでいたことが実現する」ことにつながっていくのだと思います。

第54回卒業証書授与式のご案内



昨年度の卒業式の様子

厳粛な中にも、温かみのある卒業式をしたいと考えています。ご多用とは存じますが、万障お繰り合せのうえ、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

日時 平成28年3月11日(金)
午前9時30分 開式
場所 綾川町立綾上中学校 体育館

1枚の写真から・・・

音楽室から1枚の写真が見つかりました。その写真が右のもので。そして、その写真と一緒にあった文章「南勲先生の回想録（昭和53年1月6日）」には、校訓・校歌の制定について記されていました。その回想録によると、この校地に前後20年勤め、創立時の思い出を語る同僚もいなくなったので、その史実を伝承するため、記すとありました。

（以下、内容の一部を紹介する）

創立は昭和37年4月1日であった。新制中学校は第15回卒業を最後に本町内各中学校は廃校になり、この年より現在地（山田中学校敷地）に建設完成を待ち、昭和38年度、実質統合としその施策にとりかかった。1年目は、粉所教場、羽床上教場、山田地区では南教場（中央公民館）を置き、発足する。初代校長には桑島義信、教頭は川崎義男であった。実質統合まで多忙を極めたるも、その中で、校歌の制定が私の任務の一つであった。当時、職員は40余名であり、私は末席に近かったが、当時13年目の勤務のため経営参画の機会も多く、音楽担当だったため、校歌を自作せよとの指令も出されていた。しかし、校歌は永久性を必要とするものから、当時、本町出身の文学博士、内海繁太郎氏に依頼した。内海氏は2度に渡って帰省し、郷土の自然を踏破するとともに生徒会役員との話し合いにより、詞をまとめた。作曲は、内海氏の盟友である佐々木すぐる氏に依頼した。校歌の条件として要望した、校訓（自主・友愛・勤勉）を入れ行進曲としても利用できる堂々たる曲であってほしい、との要件を見事に取り入れた県下に誇れる校歌になったと自負している。（・・・省略・・・）



内海繁太郎 先生

【内海繁太郎先生】

山田村（現綾川町山田上）出身。香川師範学校卒業。一時、千疋村（現綾川町千疋）の小学校で教壇に立ったが1920（大正9）玉川大学創設者小原国芳の勧めで上京、成城小学校で教鞭をとりながら日本大学美学科、国文学科に学ぶ。1948（昭和23）日本大学芸術学部演劇科の教授となる。文学博士。『人形芝居と近松の浄瑠璃』（博水社）、『文楽盛衰記』（新読書社）などの著書多数。

【佐々木すぐる先生】

兵庫県高砂市出身。姫路師範学校卒業。小学校で教鞭をとるが、後に東京音楽学校に進学し、浜松師範学校で教員として働く。「青い鳥」や「月の沙漠」を作曲。後に音楽の教科書の編纂を行い、日本作曲家協会理事を務めるなど、子供のための音楽や歌曲の普及に貢献した。

全校生で校歌を歌うのも卒業式が最後です。しっかりと歌いたいものです。

今、気になること

交通事故と言えば、自動車の事故をイメージしますが、自転車も軽車両に該当し、自転車事故も交通事故であり、時に子どもが加害者となることもあります。先日、郡PTA役員会でも総合保険のことが話題になりました。

先般の神戸地裁で判決が出た事故は、小学5年生が坂道で女性をはねたものでした。この事故で9500万円の支払い命令がだされました。自動車やバイクの場合、自賠責保険の加入が義務づけられています。これにより、クルマの事故の場合は保険でカバーすることができます。自転車については、自賠責保険がありません。そこで、自分で任意保険に加入していないと損害賠償金は、すべて自己負担で支払わなければなりません。今一度、どんな保険に入っているか？確認するとともに、子どもさんの交通マナーについても話し合っしてほしいと思います。